

平成30年第5回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第94号

平成30年11月30日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

平成30年11月30日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第11号 専決処分の報告について
専決第16号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 4 議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
 - 5 議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第52号 町道路線の廃止について
 - 7 議案第53号 町道路線の認定について
 - 8 議案第54号 北信保健衛生施設組合理約の変更について
 - 9 議案第55号 北信保健衛生施設組合し尿処理事業の終了に伴う財産処分に関する協議について
 - 10 議案第56号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議について
 - 11 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について
 - 12 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 13 議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
 - 14 議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結について
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君

5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。

本日は大変ご苦勞さまです。

平成30年第5回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

早いもので、平成30年も残すところ1カ月となりました。

10月には、各常任委員会での管外視察、引き続いて11月に入り議会報告会の開催と精力的に取り組んでまいりました。

また、11月20日には町内3小学校の6年生全員の参加をいただき、第4回山ノ内町子ども議会が開催されました。子ども議会開催については、町政や町議会の仕組みについて学習し、子供のうちから町政や地域に関心を持たせ、将来について考えることに適している仕組みと考えております。町長、教育長、また校長会等、関係各位の皆様には趣旨をご理解いただき、開催にご尽力賜りましたことに心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も引き続きの開催をお願い申し上げます。

さて、本日予定しております議案は、一般会計及び1特別会計の補正予算を初め、専決処分の報告、また契約案件、条例の一部改正等であります。

これから諸議案につきましては、後刻町長から提案説明がありますので、議員各位には全ての案件に対して十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶とします。

(開 会)

(午前10時12分)

議長(西 宗亮君) ただいまの出席議員数は13名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成30年第5回山ノ内町議会定例会を開会します。

議長(西 宗亮君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成30年第5回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

長電バスの須賀川線、菅・角間線の廃止に伴い、住民の足を守るため1年間無料で実証運行をしてきた楽ちんバスですが、ダイヤ改善や利用者要望を踏まえ10月1日から有償運行をスタ

一トいたしました。国の補助事業のため有償としましたが、利用しやすいようにワンコインの100円とし、福祉乗り物補助券も1万2,000円に増額し、ご利用いただくようにいたしました。

同日、阿藤新一さんより楽ちんバスの増車にと500万円の寄附をいただき、冬季間の狭い路線運行、2台による長寿命化や故障対応、燃費効率のよい車種を購入し、住民サービスの一助として運行しています。今後も事故のないよう住民サービスに沿った運行に努めてまいりたいと思います。

長野県国土調査推進協会会長として10月22日、国土調査事業で国土交通省に、また県町村会役員として11月9日、58町村要望を県知事、副知事、全部長に、同じく11月16日、地元選出の全国会議員や各省庁の副大臣、政務官、事務官等へ陳情してまいりました。

明治34年、国の砂防調査に赤木博士が横湯川、角間川を訪れ国直轄事業が始まり、大正7年には長野県で初めて横湯川での砂防工事が実施され、ことして100年目、国と県が主導し11月8日文化センターに県内外から360名余のご参加をいただき、記念講演、シンポジウム、翌日には現地調査を行いました。砂防の歴史、砂防工事の重要性、歴史の伝承、安全な国土保全などについて学びました。これからも国や県のご支援のもと、さらなる砂防事業の推進により住民の安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと思います。

11月11日、中央環境審議会が東京で開催され、環境省よりオブザーバーとしての出席要請がございましたので、出席してまいりました。69年ぶりの国立公園の見直しが行われ、志賀高原の岩菅山、焼額山、奥志賀地域が普通地域から特別地域への変更となるものでございます。変更承認後特別に発言を求められましたので、志賀高原での見直しの経過や現状、今後の活用について、お礼を含め挨拶したところでございます。今後、自然保護と開発の調和を図りながら、持続可能な発展に環境省や長野県、地主であります山ノ内町、和合会、共益会や志賀高原観光協会が協力し、国立公園のあるべき姿への取り組みを進めてまいりたいと思っております。

具体的には、志賀高原ユネスコエコパーク事業や国立公園満喫プロジェクト事業などの環境省や地主の協力を得ながら推進し、安倍総理の2020年東京オリンピック・パラリンピック時には、インバウンドによる訪日外国人4,000万人達成の目標に向けた事業展開をしてまいりたいと思います。

一方、5年前、ABMORI植樹に訪れた小坂憲次参議院議員と阿部知事に、戦後製糸業が不況になったとき国策で製糸工場を解体した。それと同様に国立公園の環境美化対策として、国立公園に限定して国の制度で廃ホテルの撤去を支援してもらえないでしょうかと直訴したところ、両氏とも、「それはいい提案だ」と言われ、小坂議員は早速動いていただき、国土交通省の仕事として従来の廃屋補助制度は大幅に改正されたものの、十分活用できる内容ではございませんでした。

このたび前国土交通省政務官が環境省政務次官に就任され、国立公園満喫プロジェクト事業推進の障害の一つである廃ホテル対策に環境省が動き始めました。国立公園指定70周年の年に当たりますので、法案の成立と予算化に向け、長野県とともに対応してまいりたいと思います。

11月5日、銀座NAGANOでマスコミ19社22名の参加のもと冬の志賀高原、湯田中、渋温泉、北志賀高原のPR、11月26日から27日、大阪中央市場を訪れ、大果大阪青果、神果神戸青果、奈良中央青果の市場や仲卸業の皆さんと懇談し、競り台でのPR、関西大手のスーパーチェーンライフの店舗視察、11月27日には、初めて熊谷青果スーパーチェーンのヤオコーと懇談し、リンゴやキノコの販売促進と情報収集を兼ねトップセールスに出かけてまいりました。

大阪でのトップセールスでは12年目となり、市場関係者や10年前に懇談会の席上提案し発足しました志賀高原会の仲卸業の方々など顔なじみの方も多く、各社志賀高原ブランドのよさを十分知り尽くし、取り扱っていただいていることに改めて感謝申し上げたところでございます。

また、60店舗ほど有するスーパーの社長は、系列会社から県内他産地のエノキダケのほうが仕入れが安いので仕入れ先の変更を指示されたが、町長やJA組合長が毎年トップセールスに来ていただいているから、それはできないと断ったとの話を伺いました。社長からは、当町に1月伺いたいとの要望もあり、さらなるきずなを深め販売促進に努めてまいりたいと思っております。

また、スーパー業界では東のヤオコー、西のライフと言われ、200店舗を有する関西ライフの店内では、志賀高原産サンフジの表示で2個398円でサンフジが並べられ、また志賀高原産リンゴジュースも店頭に並べてありました。産地表示されていたのは志賀高原と江差だけで、他は県名表示でございました。

熊谷青果、熊谷果実、ヤオコーとの懇談では、成果品とともにJAのツル割れなど約8割方を引き取っていただいている、そうしたところでございます。

また、志賀高原産と表示されたサンフジ、シナノスイート、ぐんま名月のアイスクャンデーを試食するとともに、新たに志賀高原会を設立し相互交流を行うという方向で皆さんが発言されておりました。それぞれ産地にこだわり、消費者に美味しい果実、キノコの販売に心がけていただいていることに改めて感謝し、これからもブランド農業の推進、地産外消、地産旅消に生産者、JAとともに努めてまいります。

議会からの提案により始まりました子ども議会ですが、ことしで4回目となり、子供の目線で観光や農業活性化などについて提案や質問をいただき、町政に関心を持っていただくことを大変うれしく思うとともに、今後の町政の参考にしてまいりたいと思っております。

11月26日、関西圏での誘客、送客のPR、ABMORI植樹の功績、大阪観光局理事長、長野県観光アドバイザーで元観光庁長官の溝畑宏氏を新たに観光大使に委嘱しました。長年のキャリア、実績により当町の観光振興に心強い味方になると期待しております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告1件、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算2件、条例の制定2件、町道の廃止、認定及び契約の締結等7件の計12件であります。十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

開 議

議長（西 宗亮君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（西 宗亮君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る11月22日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は陳情1件であります。会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、9月定例会で可決されました2件の意見書につきましては、9月21日付で関係行政庁へ送付いたしました。

次に、去る10月2日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、一般会計補正予算及び平成29年度決算が原案どおり可決、認定されました。

10月10日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、一般会計及び3特別会計補正予算並びに平成29年度一般会計を初め、3特別会計の決算が原案どおり可決、認定されました。

また、10月31日から11月6日まで、北信広域連合議会定例会が開催され、平成30年度一般会計及び8特別会計の補正予算並びに平成29年度9会計の決算がそれぞれ原案どおり可決、認定されました。

11月8日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が白馬村で開催され、事業報告と事業計画及び予算、決算並びに各市町村議会提出議案が全て可決され、県への要望及び県議会への陳情は11月19日に行い、県知事からは前向きに取り組むとの答弁をいただきました。

また、同11月8日は、夜間瀬川直轄砂防施工100周年記念シンポジウムが開催され、砂防事業に尽力された先人たちの歴史を学び、改めて砂防の大切さを感じたところでございます。

11月21日には、第62回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催されました。地方創生の実現を目指し、一致結束して行動していくことを確認するほか、国に対する要望事項等が決定されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（西 宗亮君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

1番 山 本 光 俊 君

3番 湯 本 晴 彦 君

4番 高 山 祐 一 君

を指名します。

2 会期の決定について

平成30年第5回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期15日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
11. 30	金	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第11号 議案第50号～第59号 上程、提案説明 議案第60号 上程、提案説明、質疑、常任委員会付託
12. 1	土	休 会			
2	日	休 会			
3	月	休 会			
4	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
5	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
6	木	委 員 会	午後2時	午後5時	常任委員会（議案審査等）
7	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第50号～第56号、第59号 質疑、討論、採決 議案第60号 常任委員会報告、討論、採決 議案第57号～第58号 質疑、常任委員会付託
8	土	休 会			
9	日	休 会			
10	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
11	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
12	水	議 会 運 営	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議

		委員会			
13	木	休会			
14	金	本会議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（西 宗亮君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日11月30日から12月14日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日11月30日から12月14日までの15日間に決定しました。

3 報告第11号 専決処分の報告について

専決第16号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（西 宗亮君） 日程第3 報告第11号 専決処分の報告について、専決第16号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第11号 専決処分の報告について説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものでございます。

専決第16号の内容であります。公用車と自動車の接触事故であります。

発生日時は平成30年8月27日午後3時10分ごろ、発生場所は山ノ内町大字夜間瀬2492番地先、国道403号夜間瀬駅付近の踏切です。

相手方の住所、氏名は、山ノ内町大字夜間瀬3470番地5、車両所有者は蟻川明広、運転手は蟻川美子、同乗者は蟻川幸であります。

和解日及び賠償金額は、平成30年10月29日、金額は49万6,570円です。

賠償金額の内訳ですが、車両所有者である明広氏への対物賠償金38万9,988円、運転手である妻、美子氏への対人賠償金7万1,442円、同乗者である娘の幸氏への対人賠償金3万5,140円です。

以上につきまして、平成30年10月29日付で専決しましたので報告します。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） これより質疑を行います。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今のこの事故に対してですけれども、この状況を、過失割合を見ると町

側が10対ゼロということで、完全に町側に過失があるというふうに記してございます。この中で賠償金を払うのは保険のほうで結構でございますけれども、この10対ゼロという状況を鑑みまして、これは運転手の過失だと、こういうふうに考えますけれども、そのとおりでよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

10対ゼロということで、これは追突事故ということでございます。前の相手方の車が停車しているところに、職員が運転している車がとまり切れず追突をしたということでございますので、運転されていた職員の過失ということになるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そうなりますと、町の職員というふうに思うわけですが、そのときに町側として、その運転手に対して例えば運転禁止1カ月とか減俸1カ月とか、そういう処理はあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

この処分につきましては、処分等の指針というのがございまして、処分審査委員会にて決定をするということになっております。

ただ、今回の事故は確かに過失割合が10対ゼロ、100%職員のほうに非があるということなんですけれども、事故の程度なんですけれども、正直申し上げまして追突でむち打ちという形で、今回お二人の方がちょっとけがをされてしまったということを考えると、大きな事故のかなというふうに思えるわけですが、車の傷を見ますと、役場の庁用車のほうなんですけれども、ほとんど修理が要らない程度の傷、相手方のほうも1センチほどのへこみがあったという程度の事故でございました。

ですから、こういうことを鑑みまして、いずれにしましても処分審査委員会のほうで今後決定をするということになりますけれども、今のところは職員の停職、減給というのは行っておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今、課長の説明でありますと、物に対しての賠償が、ここでいくと38万9,988円となっておりますけれども、1センチぐらいのそういうへこみだとか、そういうことでこんな金額になるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

相手方の車の種類ですけれども、ダイハツタントというハッチバック型というか、後ろがば

かんとあく車なんです、そちらのほうの一部に追突をしたということで、車のハッチバックのドアがあきづらなくなったということで、相手方の希望で全部取りかえという形になりましたので、このような金額になったというふうに理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 伺います。

先ほど、踏切での追突事故と。ですから、追突された車は完全に一時停止をしたと、安全確認しました。それで、後続車が追突した。追突というのは結果として、ドライバー、運転手の何が原因だったのか、脇見だったのか、それとも過労なのか、いろいろな要因があるんだろうと思いますが、その辺の調査はしてございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ここの現場については、先ほどちょっと詳しく申し上げませんでしたけれども、中野市側から須賀川方面に進行してきたところ、夜間瀬駅の手前の踏切で一旦停止しておりました車に職員の車が、ブレーキをかけて追突しないようにとまろうと思ったんですが、多分その距離感といますか、ブレーキをかけたんだけど間に合わなかったということです。結果的には前方不注意という形になるかというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） いろいろ専決でこの自動車事故に関する損害賠償の専決があるわけですが、当然、町も台数を抱えていますから安全運転管理者という方がおられますので、努めてこのような事故は公用車にあってはならない事故というふうな気がしますので、十分職員に対して周知徹底を図っていただきたい。これだけお願いいたします。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第11号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第11号 専決処分の報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

4 議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

5 議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（西 宗亮君） 日程第4 議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）及び日程第5 議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）と議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第50号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出の補正、繰越明許費及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ9,387万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ72億9,991万4,000円とするものであります。

第2表繰越明許費は、小学校エアコン設置事業の1件分であります。

第3表地方債の補正は、小学校エアコン設置事業に係る補正予算債の追加であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

国庫支出金では、小学校エアコン設置に係る国庫補助費などの増額であります。

県支出金では、長野県議会議員選挙に伴う県委託金などによる増額でございます。

寄附金では、長野山ノ内ゆけむりライオンズクラブからの寄附による増額補正であります。

繰入金では、財源調整のため財政調整基金からの繰り入れを減額しております。

繰越金では、前年度繰越額の確定により増額補正であります。

諸収入では、交付税配分金の減額と自動車損害共済金の増額及びスポーツ振興くじ助成金の増額補正であります。

町債では、小学校エアコン設置に係る補正予算債の増額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の財産管理費では、公用車の修繕料を増額し、企画費では2台運用となった楽ちんバスの諸経費を増額しております。

移住定住推進費では、第6次総合計画に向けた意見交換のため、官学連携のための予算を増額しております。また、若者定住促進マイホーム取得等補助金を増額しております。

選挙費では、山ノ内町長選挙及び県議会議員一般選挙費用をそれぞれ増額しております。

社会福祉費の心身障害者等福祉費では、障害者総合支援法改正に係るシステムの改修費を増額、児童福祉費の児童福祉総務費では、国庫負担金の精算による増額であります。

保育所費では、全保育園のエアコン設置のための設計費を計上しております。

農業費の農業振興費では、中山間地域等直接支払事業の精算による減及び台風被害に係る農

作物の被害対策として、枝折れの緊急防止の農薬に対する補助事業を計上しております。

ブランド農業推進費では、ブドウの病気に対する薬剤補助とエノキダケ包装袋に対する補助を増額してございます。

商工振興費では、今後の見込みから、制度資金保証料補給金と町制度資金利子補給金を増額しております。

観光振興費では、軽井沢での宣伝により万座経由の志賀・草津高原ルートによる当町への入り込み増を目指すなど、春季誘客対策事業を計上しております。また、飯山から北志賀高原を結ぶ冬季スキー場シャトルバス運行への補助金を計上してございます。

観光施設費では、志賀高原除雪組合負担金の確定による増額補正であります。

道路橋梁費の道路新設改良費では、箱山トンネル定期点検に対する町負担金の増であります。

消防費の消防総務費では、岳南広域消防組合の前年度の繰越金確定による町負担金の減額であります。

小学校費の学校管理費では、国の補正予算に伴い次年度予定している3小学校のエアコン設置に係る設計費と、東小学校の工事請負費と施工管理費を繰り上げて予算計上しております。

社会教育費の図書館費では、ライオンズクラブ寄附金による図書蔵書の増額補正であります。

美術館管理費では、消防施設、消防用設備交換による増額補正、保健体育費の保健体育総務費では、毎年4月に行われる市町村対抗駅伝のユニホーム製作の増額補正をしております。

また、JOCジュニアオリンピックカップに対して、負担金の増額補正をしております。

続いて、議案第51号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億284万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,684万5,000円とするものがございます。

歳入の主な内容は、県支出金、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額するものでございます。

歳出の主な内容は、保険給付費の増額、国庫負担金等の返還金を計上するものであります。

細部につきましては、議案第50号を総務課長から、議案第51号を健康福祉課長からそれぞれ補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第50号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 次に、議案第51号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

6 議案第52号 町道路線の廃止について

7 議案第53号 町道路線の認定について

議長（西 宗亮君） 日程第6 議案第52号 町道路線の廃止について及び日程第7 議案第53号 町道路線の認定についての2議案を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第52号 町道路線の廃止について及び議案第53号 町道路線の認定について申し上げます。

初めに、議案第52号 町道路線の廃止について申し上げます。

本案は、須賀川区内の町道裏道線の廃止でございます。当該路線につきましては、国道403号の道路改良工事に伴い国道と町道の取り付け部分に変更が生じ、町道の起終点地番が変更となることから、道路法に基づき町道の廃止を行うものでございます。

続いて、議案第53号 町道路線の認定について申し上げます。

本案は、国道403号の道路改良に伴い、町道の起終点地番が変更になりました町道裏道線を町道として新たに認定するものでございます。

両議案とも細部につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） [議案に基づく補足説明]

8 議案第54号 北信保健衛生施設組合理約の変更について

9 議案第55号 北信保健衛生施設組合し尿処理事業の終了に伴う財産処分に関する協議について

10 議案第56号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議について

議長（西 宗亮君） 日程第8 議案第54号から日程第10 議案第56号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第54号 北信保健衛生施設組合理約の変更についてから、議案第56

号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議についてまでの3議案について一括ご説明申し上げます。

まず最初に、議案第54号 北信保健衛生施設組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、当町を初めとする6市町が事務を共同で処理するため設置しております北信保健衛生施設組合において、組合の塵芥処理事業に加入しております長野市が平成31年3月31日をもって当該事務から離脱することにあわせて、本組合からも離脱することになり、また、中野市及び山ノ内町が豊田衛生センターの閉鎖によりし尿処理事務を各市町で独自処理することとされ、これにより同事務が終了することとなったことから、組合規約の一部規定について所要の変更を行うものであり、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第55号 北信保健衛生施設組合し尿処理事業の終了に伴う財産処分に関する協議についてご説明を申し上げます。

本案は、当町を初めとする6市町が事務を共同で処理するため設置しております北信保健衛生施設組合において、組合のし尿処理事業に加入しております中野市及び山ノ内町が平成31年3月31日をもって豊田衛生センターが閉鎖することに伴い、し尿処理を市町村独自で処理することになったことから、組合の財産の取り扱い及び経費の負担方法について協議を行うものであり、議会の議決をお願いするものでございます。

続いて、議案第56号 北信保健衛生施設組合塵芥処理事業からの長野市離脱に伴う同組合からの脱退に係る財産処分に関する協議についてご説明申し上げます。

本案は、当町を初めとする6市町が事務を共同で処理するために設置しております北信保健衛生施設組合において、組合の塵芥処理事業に加入しております長野市が平成31年3月31日をもって当該事業から離脱することに伴い、組合の財産の取り扱い及び経費の負担方法について協議するものであり、議会の議決をお願いするものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

1 1 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について

1 2 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第11 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第12 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て一括して申し上げます。

議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、景観条例における工作物、太陽光発電施設を新たに加え、一定面積を超える施設を建設しようとするときは、事前に届け出をいただくよう条例を改正するものでございます。

議案第58号の山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、現在当町が北信保健衛生施設組合に加入し実施しておりますが、平成31年3月31日に豊田衛生センターの閉鎖により、31年4月1日から町の水質浄化センターにおける独自処理を予定しており、これにあわせて平成12年以来据え置かれたままの当該条例に係る処理手数料の一部について、18年間据え置かれた物価上昇率を鑑み、さらに受益者の急激な負担増の緩和と、志賀高原とそれ以外の地区の不均衡を見直し、総合的な料金の改正を行うものであり、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、議案第57号を建設水道課長、議案第58号を健康福祉課長からそれぞれ補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第57号について、建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 続いて、議案第58号の補足説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） [議案に基づく補足説明]

13 議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第13 議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第59号 平成30年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、湯ノ原町営住宅のリフォーム工事に伴い、本年度の改善箇所を買い取る売買契約を行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては、建設水道課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君）〔議案に基づく補足説明〕

14 議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第14 議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本契約は、平成29年6月26日に議決いただいた同契約を変更するものでございます。

戸別受信機の増工及びシステムの改修により1,886万7,600円を増額する変更契約を締結するため議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては、消防課長から補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

消防課長。

消防課長（町田昭彦君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） これより質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結についてを総務産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の変更請負契約の締結についてを総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果については、会議規則第46条第1項の規定によって、12月7日に報告できるようお願いします。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午前11時08分)